

第六次富士市総合計画

前期基本計画（案）

第2部 各論

基本目標4 豊かな環境を保ち継承するまち

～修正案～

基本目標4 豊かな環境を保ち継承するまち

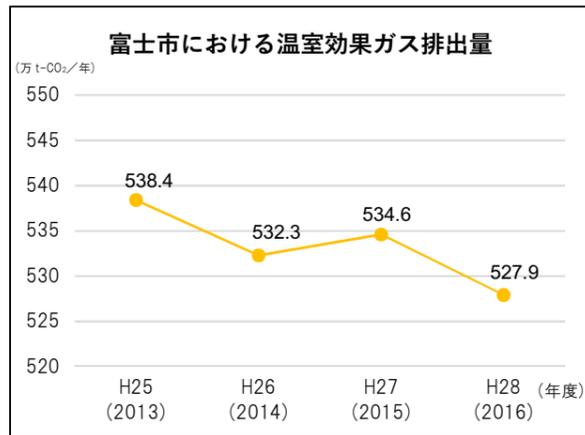
政策分野1 地球環境

■将来のまちの姿

地球にやさしい暮らしに みんなで取り組むまち

■現状と課題

- 1 地球規模での気候変動による影響が、今後も一層深刻化していくことが懸念される中、市民・事業者・行政等が連携し、市域における温室効果ガス排出量の削減に向けた取組と、気候変動による様々な影響への適応に向けた取組を同時に進めていく必要があります。
- 2 環境問題への対応が、世界共通の課題となっている中、個人のライフスタイルを地球にやさしいものに革新することが解決への第一歩となることから、市民一人ひとりが環境に対する意識を高め、日々の生活から具体的な行動に繋げていくことが求められています。



■基本方針

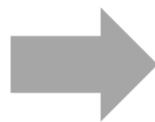
- 1 2050年二酸化炭素実質排出ゼロに向けて、環境負荷の低減に繋がるエネルギー利用の促進や、既に生じている地球温暖化による影響への対応などを進めることにより、気候変動対策の推進を図ります。
- 2 事業者・市民団体等と協働して、環境について学び、考え、行動することができる機会を充実させることにより、環境教育・環境活動の推進を図ります。

■成果指標

地球にやさしい暮らしに みんなで取り組むまちである

現状 [令和3年度]

%



目標 [令和8年度]

%

■施策

1 気候変動対策の推進



- ▶ 市民や事業者に対して、省エネルギー機器の設置及び普及を支援するとともに、太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの利用を促進します。
- ▶ クリーンエネルギー自動車やコージェネレーション^{※1}などの革新的なエネルギー高度利用技術の普及を促進します。
- ▶ E S C O事業などの民間活力の活用、環境アドバイザーとの連携により、公共施設の省エネルギー化を積極的に推進します。
- ▶ 地球温暖化などの気候変動への適応に向け、影響などについて情報を収集するとともに、市民や事業者等と広く連携し取り組みます。

《主な構成事業》

新エネルギー・省エネルギー普及事業、地球温暖化対策実行計画推進事業、環境基本計画推進事業

2 環境教育・環境活動の推進



- ▶ 環境に関するイベントの開催などにより、市民の環境問題に対する意識の向上を図ります。
- ▶ 環境に関する知識や経験を持つ環境アドバイザーを地域や学校などへ派遣し、環境学習の充実を図ります。
- ▶ 市民団体等の地球温暖化対策、環境美化、ごみ減量等の自主的な環境保全活動を支援します。
- ▶ 新環境クリーンセンターの「ふじさんエコトピア」を活用し、環境に関する啓発及び教育を推進します。
- ▶ 「クールチョイス22^{※2}」などの普及啓発により、事業活動や日常生活におけるエコ活動を促進します。

《主な構成事業》

地球環境問題啓発事業、新環境クリーンセンター循環啓発棟運営管理事業

■関連計画

第三次富士市環境基本計画、富士市地球温暖化対策実行計画（区域施策編、事務事業編）、生物多様性ふじ戦略

※1 コージェネレーション：天然ガス、石油等を燃料として発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するエネルギー効率が高いシステム。

※2 クールチョイス22（ふじ）：2030年度の温室効果ガス削減目標を達成するため、温暖化対策に資する賢い選択を促す国民活動を「クールチョイス」といい、このうち富士市民が取り組むとよいと思われる22種類の総称。

基本目標4 豊かな環境を保ち継承するまち

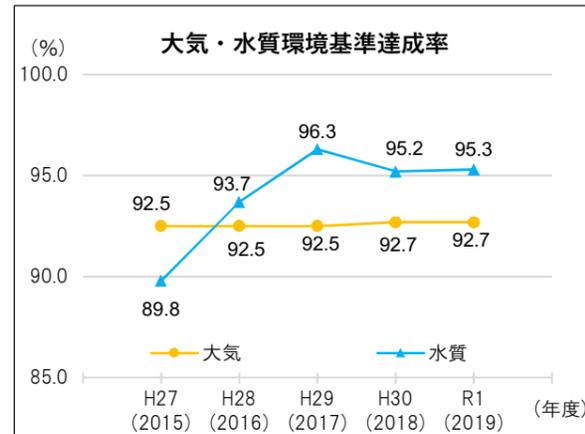
政策分野2 自然・生活環境

■将来のまちの姿

多様な生物と生態系 良好な生活環境を保全していくまち

■現状と課題

- 1 富士山麓をはじめとした豊かな自然環境は、多様な動植物が生息する場であるとともに、食や産業といった様々な分野における市民の暮らし、経済活動を支えていることから、将来にわたって豊かな自然環境を守り育て、次世代に引き継いでいく必要があります。
- 2 大気・水質などに関する苦情が依然として寄せられており、また、ごみのポイ捨てやペットのふん害など、個人のモラルやマナーに起因する問題も発生していることから、市民が安心して快適に日常生活を送ることができるよう、生活環境の保全が求められています。



■基本方針

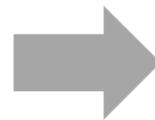
- 1 生物多様性による豊かな恵みを将来の世代に継承できるように、市民や事業者等と協働し、自然環境の保全・再生を図ります。
- 2 大気や水質などに関する環境改善に努めるとともに、環境美化や公衆衛生向上に向けた取組を推進することにより、良好な生活環境の確保を図ります。

■成果指標

多様な生物と生態系 良好な生活環境を保全していくまちである

現状 [令和3年度]

%



目標 [令和8年度]

%

■施策

1 自然環境の保全・再生



- 「富士市富士・愛鷹山麓地域の森林機能の保全に関する条例」に基づき、森林伐採を伴う開発に対する指導を行うなど、公益的機能の保全を図ります。
- 富士山麓において、市民参加によるブナ等広葉樹の植樹を実施します。
- 市民や市民団体等と協働し、生物の分布状況等を把握するための調査を実施します。
- 重要種^{※1}の保護・保全や外来種の防除、野生鳥獣との共存に向けた取組を推進します。
- 生物多様性の保全などに関する市民・市民団体・事業者の活動を促進するとともに、各主体間の連携及び協力を推進します。

《主な構成事業》

富士・愛鷹山麓地域環境管理計画推進事業、富士愛鷹山麓自然環境保全事業、生物多様性地域戦略事業、野生動植物保護事業

2 良好な生活環境の確保



- 大気・水質等の監視測定を実施するとともに、工場や事業所に対する指導及び啓発を行います。
- ごみのポイ捨て防止やペットのふん害防止など、環境美化や公衆衛生に関する啓発を図ります。
- 感染症の媒体となる害虫の駆除に努めるとともに、脱皮阻害剤の配布などにより、地域住民等の効率的な害虫駆除活動を支援します。

《主な構成事業》

大気汚染・悪臭対策事業、水質汚濁・土壌汚染対策事業、動物愛護事業、防疫予防事業

■関連計画

第三次富士市環境基本計画、富士・愛鷹山麓地域環境管理計画、生物多様性ふじ戦略

※1 重要種：絶滅種、絶滅のおそれがある種、絶滅のおそれはないものの減少傾向にある種など。

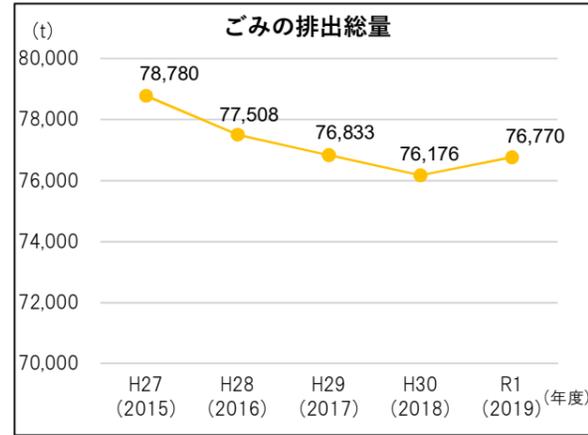
政策分野3 循環型社会

■将来のまちの姿

資源を有効に活用する できる限りごみを出さないまち

■現状と課題

- 1 市民や事業者との協働により、ごみの排出量は減少傾向にあります。環境負荷の少ない循環型社会の形成に向けて、資源の消費や廃棄物の発生を一層抑制し、資源の循環的な利用を促進していく必要があります。
- 2 一般廃棄物の中には、分別が徹底されていないものが見受けられるとともに、山間部や海岸などにおける不法投棄が依然として発生していることから、市民や事業者の更なる意識醸成が求められています。

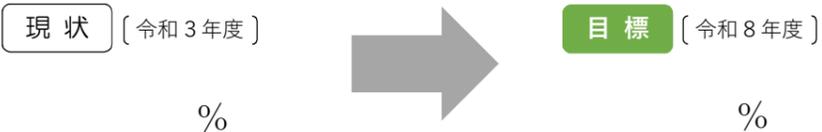


■基本方針

- 1 「リサイクルよりリユース、リユースよりリデュース」の考え方のもと、循環型社会の形成に向け、廃棄物の3R^{※1}の推進を図ります。
- 2 分別徹底に関する指導・啓発を進めるとともに、市民や関係団体等と連携し、不法投棄防止対策を強化するなど、廃棄物適正処理の推進を図ります。

■成果指標

資源を有効に活用する できる限りごみを出さないまちである



※1 3R: Reduce (リデュース=ごみの発生抑制)、Reuse (リユース=再使用)、Recycle (リサイクル=再資源化)の各々の頭文字Rを取ったもので、できる限りごみを出さない社会をつくるための基本的な考え方を示す略称。

■施策

1 廃棄物の3Rの推進



- 市民や事業者と連携し、食品ロス削減に向けた取組を推進します。
- 市民団体等と連携し、ごみの減量化やリサイクルなどの普及啓発を行います。
- 「その他の紙」をはじめとした資源物の分別を促進します。
- 新環境クリーンセンターで発生する焼却灰を建築・土木資材として資源化するなど、最終処分量の減量化を推進します。

《主な構成事業》

ごみ減量化推進事業、品目別リサイクル推進事業、新環境クリーンセンター焼却灰等資源化促進事業

2 廃棄物適正処理の推進



- 新環境クリーンセンターの適切な運転管理を実施し、一般廃棄物を安定的かつ衛生的に処理します。
- 収集運搬許可事業者及び排出元の事業者に対して、分別徹底の指導及び啓発を強化します。
- 市民ボランティア等による不法投棄防止パトロールを実施するとともに、海洋プラスチック問題に対する市民や事業者の意識醸成を図ります。

《主な構成事業》

新環境クリーンセンター運営管理事業、事業者廃棄物適正処理推進事業、不法投棄対策事業

■関連計画

第三次富士市環境基本計画、富士市ごみ処理基本計画 2015-2024

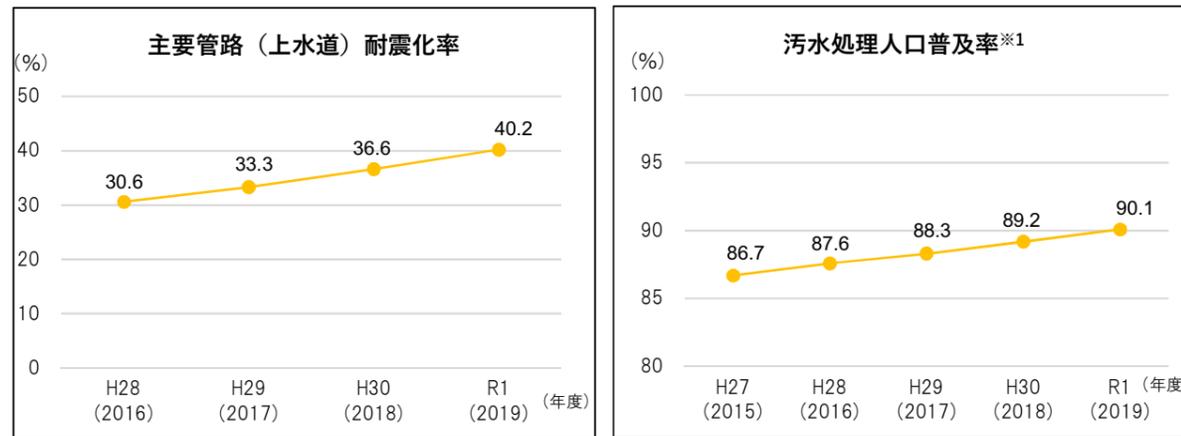
政策分野4 水利用

■将来のまちの姿

将来にわたり 良好な水環境を育むまち

■現状と課題

- 1 安全でおいしい水道水を市民に供給していますが、管路や設備等の水道施設の老朽化が今後更に進むことなどから、大規模な地震災害の発生が危惧される中、災害に強く安定したライフラインを確保することが求められています。
- 2 適切に処理されていない生活排水は、海や川などを汚染する原因となることから、公衆衛生の向上に寄与し、河川や水路などの継続的な水質保全を図るために、計画的かつ効率的な生活排水対策が求められています。



■基本方針

- 1 水道施設の計画的かつ効率的な更新及び耐震化などを進め、富士山の恵みである豊富でおいしい水資源を活かした、安全で安心できる水道水の持続的な供給を図ります。
- 2 持続的な汚水処理システムの早期構築を目指し、公共下水道の管路整備と、合併処理浄化槽への転換促進を併せて進めるなど、生活排水対策の推進を図ります。

■成果指標

将来にわたり 良好な水環境を育むまちである



※1 汚水処理人口普及率：市の総人口のうち、公共下水道や合併処理浄化槽などにより、トイレやお風呂、台所などの生活排水全てを処理可能な区域の人口割合

■施策

1 安全で安心できる水道水の持続的な供給



- 大規模な地震の発生に備え、重要度により優先順位を定めた水道施設の耐震化を計画的に推進します。
- 水道施設の維持管理を適正に行い、長寿命化を図ります。
- 漏水対策を様々な手法で検討・実施し、有収率向上に向け取り組みます。
- 現在の運用状況及び将来の需要予測を基に、水道施設の配置及び規模の適正化を図ります。
- 市内全体の水道水の安定供給を目指し、各簡易水道組合との統合に向け取り組みます。
- 地下水位の観測や地下水利用者等への指導を実施するなど、地下水保全と適正利用を推進します。

《主な構成事業》

配水設備等改良事業、水道施設維持管理事業、配水施設維持管理事業、水道施設整備事業、簡易水道統合整備事業、地下水適正利用事業

2 生活排水対策の推進



- 公共下水道事業計画区域において、公共下水道の整備を計画的に進めるとともに、浄化槽処理促進区域において、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。
- ライフサイクルコストの最小化に向けて、管路や設備等の下水道施設の効率的な更新改築などを推進します。
- 災害時においても下水道が果たすべき機能を確保できるよう、緊急度と重要度から優先順位を定めた上で、下水道施設の耐震化を計画的に推進します。
- 各終末処理場等の適切な運転管理を実施し、放流水の水質を適正に維持します。
- 汚泥処理の過程で発生する消化ガスを活用したガス発電や、終末処理場屋上を活用した太陽光発電など、下水道資源・施設の有効活用を進めます。

《主な構成事業》

下水道管路整備事業、浄化槽普及促進事業、下水道管渠等改築事業、下水道管路耐震化事業、下水処理場整備事業

■関連計画

第一次富士市水道事業経営戦略プラン、富士市生活排水処理長期計画、第一次富士市公共下水道事業経営戦略プラン